

愛知県再犯防止推進計画に基づく2022年度中の取組状況【愛知県】

愛知県再犯防止推進計画		県の関連施策					
計画期間（5年間）2021年度～2025年度							
主な取組		担当部局		計画内容	2022年度中取組		
I 国・民間団体等との連携強化のための取組	1 国・民間団体等との連携強化	防災安全局	県民安全課	・関係機関・団体等で構成する「愛知県再犯防止連絡協議会」を開催し、本計画の進行管理や課題等の情報共有等に連携して取り組みます。 ・犯罪や非行をした人たちが、市町村が行う行政サービスに円滑に結びつくよう、市町村の再犯防止担当部局が参加する連絡会議を開催する等、市町村と連携して施策の推進に取り組みます。	・関係機関との情報共有のための「愛知県再犯防止連絡協議会」を開催した。（2回） ・市町村との連携強化を図るため、市町村担当課長連絡会議を開催した。（1回）		
				福祉局	地域福祉課	・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援機関（福祉事務所等）において包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに、関係機関とのネットワークの構築を図り、支援体制の強化に努めます。	・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援機関（福祉事務所等）において包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに、関係機関とのネットワークの構築を図り、支援体制の強化に努めた。
				労働局	就業促進課	・国の事業として名古屋保護観察所が実施している「更生保護就労支援事業」の「職場定着支援事業」と連携し、同事業の支援期間中に保護観察等が終了した場合に県が引き継いで支援を行う「刑務所出所者等職場定着支援事業」を実施します。	・刑務所出所者等職場定着支援事業により、対象者55名（実人数）に対して423回、協力雇用主に対して289回の支援を実施した。また、協力雇用主の情報連絡会議を3回、関係機関連絡会議を2回開催した。
II 就労・住居の確保のための取組	1 就労の確保等	福祉局	障害福祉課	・障害者の就労及び経済的自立の支援となるよう、障害者施設等からの調達を推進します。 ・就労支援の更なる充実を図り、福祉施設から一般就労への移行等を進めるとともに離職を防ぐための就労定着支援についても取り組みます。	・令和4年度愛知県障害者就労施設等からの物品及び役務の調達方針を策定し、各局に障害者施設等からの調達を推進。 ・福祉施設から一般就労への移行を推進するため、障害福祉サービス事業所を対象とした「一般就労相談窓口」を設置・運営するとともに、障害者就業・生活支援センター事業を実施。		
			地域福祉課	・生活困窮者自立支援法に基づき、ハローワーク等の雇用支援によっては直ちに就職が困難な方々に対し、引き続き、就労準備支援に取組み、日常生活等における基礎能力の形成を図っていきます（就労準備支援事業）。 ・直ちに一般就労が難しい方々に対する、就労機会を提供するため、就労訓練等を実施する民間事業者の取組を推進します（就労訓練事業）。	・生活困窮者自立支援法に基づき、直ちに就職が困難な方々に対し、生活習慣形成の支援や就労体験の機会の提供等を行い、一般就労へ向けた基礎能力形成の支援を行った。（就労準備支援事業） ・直ちに一般就労に従事することが困難な方を受け入れ、支援付きの就労の機会を提供する民間事業者の取組を推進した。（認定就労訓練事業）		

愛知県再犯防止推進計画に基づく2022年度中の取組状況【愛知県】

愛知県再犯防止推進計画		県の関連施策			
計画期間（5年間）2021年度～2025年度					
主な取組		担当部局		計画内容	2022年度中取組
Ⅱ 就労・住居の確保のための取組	1 就労の確保等	労働局	就業促進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤング・ジョブ・あいち、あいち障害者雇用総合サポートデスク等において実施している就労支援について、ハローワークと連携して取り組みます。 ・国の事業として名古屋保護観察所が実施している「更生保護就労支援事業」の「職場定着支援事業」と連携し、同事業の支援期間中に保護観察等が終了した場合に県が引き継いで行う「刑務所出所者等職場定着支援事業」を実施し、犯罪をした者等の職場定着の支援と協力雇用主による雇用の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤング・ジョブ・あいちにおいてハローワークと連携し、ワンストップで就職支援を実施した。 ・刑務所出所者等職場定着支援事業により、対象者55名（実人数）に対して423回、協力雇用主に対して289回の支援を実施した。また、協力雇用主の情報連絡会議を3回、関係機関連絡会議を2回開催した。
				労働局就業促進課・関係局	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価競争入札、企画競争又は入札参加資格審査における事業者の社会的取組を評価する仕組みを活用し、一定条件を満たす事業者を評価することにより、協力雇用主の雇用活動のインセンティブ向上を図ります。
		県警本部	少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・少年サポートセンター等において、支援活動の対象となる少年に対して、ハローワークへの同行を行う等により就職支援に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少年サポートセンター等において、支援活動の対象となる少年に対して、ハローワークへの同行を行う等の就職支援に取り組んだ。支援実施回数9回、9名（令和5年3月末現在）
Ⅱ 就労・住居の確保のための取組	2 住居の確保	福祉局	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・離職等により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の者に対して、引き続き住居確保給付金の支給を行うとともに、あわせて自立相談支援機関での就労支援を行うことにより、包括的な支援に取り組みます（住居確保給付金）。 ・住居を失った生活困窮者に対応するため、引き続き、旅館等の借り上げにより緊急一時的な宿泊場所及び衣食を提供します。 ・自立相談支援事業による相談支援を組み合わせることで、住居の確保や就労自立等の包括的な支援に取り組みます（一時生活支援事業）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・離職等により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の者に対して、住居確保給付金の支給を行い、あわせて自立相談支援機関での就労支援を行うことにより、包括的な支援の取組を行った。（住居確保給付金） ・住居を失った生活困窮者に対応するため、旅館等の借り上げにより緊急一時的な宿泊場所及び衣食の提供を行い、自立相談支援事業による相談支援を組み合わせることで、住居の確保や就労自立等の包括的な支援の取組を行った。（一時生活支援事業）。

愛知県再犯防止推進計画に基づく2022年度中の取組状況【愛知県】

愛知県再犯防止推進計画		県の関連施策			
計画期間（5年間）2021年度～2025年度					
主な取組		担当部局		計画内容	2022年度中取組
Ⅱ 就労・住居の確保のための取組	2 住居の確保	建築局	公営住宅課 県営住宅管理室	・ 犯罪をした者等が住居に困窮している状況や、地域の実情等に応じて、犯罪をした者等の県営住宅への入居における特別な配慮の必要性について検討します。	・ 犯罪をした者等が住居に困窮している状況や、地域の実情等に応じて、犯罪をした者等の県営住宅への入居における特別な配慮の必要性について引き続き検討します。
			住宅計画課	・ 保護観察対象者等という理由で入居を拒まない賃貸住宅を確保するため、新たな住宅セーフティネット制度について業界団体等への説明会の開催や情報共有等により、賃貸人の理解促進及び住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録制度の普及に努め、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録を進めます。 ・ 住宅確保要配慮者の入居を拒まないとして登録された住宅の入居者に対する家賃債務保証、賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談、見守りなどの生活支援を行う住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を進めます。	・ 新たな住宅セーフティネット制度に関して、住宅事業者やNPO法人等に啓発を行うことにより、セーフティネット住宅の登録や居住支援法人の指定の促進を図った。 ・ セーフティネット住宅の登録（県・政令市・中核市） 県内59,834戸（2023.2月末時点） うち保護観察対象者等を入居対象 県内58,640戸 ・ 居住支援法人の指定（県） 26法人（2023.2月末時点） うち保護観察対象者等を支援対象 8法人
Ⅲ 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組	1 高齢者又は障害のある者等への支援	福祉局	地域福祉課	・ 地域生活定着支援センター事業において、高齢又は障害により福祉的な支援を必要とする矯正施設出所予定者や出所者等に係る特別調整への協力等を実施するとともに、矯正施設・保護観察所及び地域の保健医療・福祉関係機関等との連携や、地域ネットワークの構築の推進等、取組の充実強化を図ります（地域生活定着支援センター事業）。 ・ 生活福祉資金貸付制度についての周知を行い、低所得者、高齢者及び障害者の経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、低所得者、高齢者及び障害者が安定した生活を送れるようにします（生活福祉資金貸付事業費補助金）。	・ 地域生活定着支援センター事業において、高齢又は障害により福祉的な支援を必要とする矯正施設出所予定者や出所者等に係る特別調整への協力等を実施するとともに、矯正施設・保護観察所及び地域の保健医療・福祉関係機関等との連携や、地域ネットワークの構築の推進等、取組の充実強化を図った（地域生活定着支援センター事業）。 ・ 生活福祉資金貸付制度についての周知を行い、低所得者、高齢者及び障害者の経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、低所得者、高齢者及び障害者が安定した生活を送れるようにした（生活福祉資金貸付事業費補助金）。
			障害福祉課	・ 地域における相談支援体制の充実のため、相談支援体制を担う人材の育成や、地域では対応困難な事例や専門分野に係る助言及び相談支援事業者のスキルアップに向けた指導等を行います。	相談支援従事者研修を実施（修了者：初任者309名、現任184名、専門コース別360名） 地域における相談支援体制の充実及び相談支援事業の円滑な実施を図るため、圏域ごとに地域アドバイザーを配置。

愛知県再犯防止推進計画に基づく2022年度中の取組状況【愛知県】

愛知県再犯防止推進計画		県の関連施策		
計画期間（5年間）2021年度～2025年度				
主な取組		担当部局	計画内容	2022年度中取組
Ⅲ 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組	1 高齢者又は障害のある者等への支援	福祉局 高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン事業者等を活用した見守り・生活支援ネットワークづくりやNPO、ボランティアなどの多様な実施主体による生活支援サービスが地域の実情に応じて提供されるよう、市町村の取組を支援します。 ・施設サービスが必要な人が、必要な時に利用できるよう、特別養護老人ホーム等の計画的な整備を進めるとともに、認知症高齢者グループホーム等の高齢者の住まいの場の確保に取り組めます。 ・認知症の人やその家族が地域で安心して暮らすためには、地域住民によるさりげない見守りの体制づくりが重要であることから、市町村や関係機関と協働して、独居高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見、保護等の地域での見守り体制を整備します。 	<p>「1段落目に対する回答」</p> <p>【生活支援体制整備推進に係る助言者派遣】 学識経験者、生活支援体制整備を推進する全国的団体職員、先駆的事業実施市町村の職員等を市町村へ派遣（令和4年度は16市町村に派遣（1月末時点））</p> <p>【生活支援体制推進会議】 ・有識者、関係者、市町村代表等による生活支援体制推進会議を開催（令和5年2月） ・市町村の高齢者見守り・生活支援に関する事業等の調査を実施し、取りまとめた結果を会議で報告するとともに市町村へ還元</p> <p>【地域支援事業交付金】 NPO、ボランティアなどの多様な実施主体による生活支援サービスが地域の実情に応じて提供されるよう、市町村の取組を支援</p> <p>「2段落目に対する回答」 ・市町村介護保険事業計画に定められた施設整備等を促進するため、地域医療介護総合確保基金等による財政支援を実施。</p> <p>「3段落目に対する回答」</p> <p>【認知症高齢者等行方不明者見守りネットワーク構築】 ・「愛知県行方不明・身元不明認知症高齢者SOS広域ネットワーク運営要領」に基づき、県内市町村または他都道府県へ行方不明者の捜索協力依頼や身元不明者の身元照会を実施 ・地域における認知症高齢者等の行方不明者の見守りネットワークの強化を図り、市町村を越えた広域的な見守り体制の整備に資する研修を実施。</p>
Ⅲ 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組	2 薬物依存を有する者への支援	保健医療局 医務課こころの健康推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物などの依存症に対応できる医療機関を依存症治療拠点機関・依存症専門医療機関として選定及び周知を行い、薬物依存症患者の医療提供体制の整備を進めます。 ・依存症問題に取り組む民間団体へ補助金を交付し、依存症問題の解決に向けた取組を支援します。 ・薬物をやめたい気持ちを高めていくことを目的として回復支援プログラムを開催して、本人の薬物依存症からの回復を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物依存症患者の医療提供体制の整備を進めるため、依存症拠点機関を令和4年4月1日付で選定。 ・薬物依存に係る依存症関係団体への支援として、2団体へ補助金を交付決定。 ・本人の薬物依存症からの回復を支援するため、精神保健福祉センターにて、回復支援プログラムを49回実施。

愛知県再犯防止推進計画に基づく2022年度中の取組状況【愛知県】

愛知県再犯防止推進計画		県の関連施策			
計画期間（5年間）2021年度～2025年度					
主な取組		担当部局		計画内容	2022年度中取組
Ⅲ 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組	2 薬物依存を有する者への支援	保健医療局	医薬安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県精神保健福祉センター等で薬物依存者の家族を対象に、薬物依存症の知識や適切なかわり方、回復に向けた支援について理解するための依存症家族講座を実施する等、同じ悩みを抱えた家族同士のつながりを支援します。 ・薬物依存者に対する支援を実施する自助グループなどの民間団体との連携や活用を図り、団体の活動の紹介を積極的に行うなど、必要に応じた支援を行います。 ・関係機関連絡会議等を通じて愛知県精神保健福祉センターや保健所等の関係機関との連携を強化し、薬物依存者やその家族を適切な支援団体や自助グループへつなぎます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立精神・神経医療研究センターが主催する「精神保健に関する技術研修」に県精神保健福祉センターの職員2名を派遣し、職員の資質向上を図るとともに治療プログラムの充実を図った。 ・関係機関の連携強化のため、県精神保健福祉センターと名古屋市精神保健福祉センターの共催で「薬物関連問題関係機関連絡会議」を開催し、情報提供・情報交換及び「より良い支援関係を作るために」をテーマに意見交換を行った。
			県警本部	薬物銃器対策課少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・取締活動を通じて薬物乱用者や、その家族等を対象に必要なに応じて支援関係機関・団体等相談先の情報を提供することで回復を支援します。 ・関係機関等と連携し、テレビ、ラジオ等の各種媒体を利用した薬物乱用防止広報を実施し、薬物乱用防止についての啓発を行います。
Ⅳ 非行の防止及び学校等と連携した修学支援等のための取組	1 非行の防止及び学校等と連携した修学支援等	県民文化局	社会活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、地域の関係機関が連携して支援するためのネットワークである子ども・若者支援地域協議会の設置を促進します。 ・愛知県青少年育成県民会議や関係機関と連携して「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」を展開し、青少年の非行防止、保護及び健全育成を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との意見交換のため、専門家を交え「子ども・若者支援地域協議会等連絡会議」（1回）を開催した。また、支援担当者等のスキルアップ等のための研修会（3回）、講演会（1回）を開催した。 ・青少年の非行防止、健全育成のため、夏期（7月1日から8月31日までの間）及び冬期（12月20日から1月10日までの間）に関係機関と連携して「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」を実施した。

愛知県再犯防止推進計画に基づく2022年度中の取組状況【愛知県】

愛知県再犯防止推進計画		県の関連施策			
計画期間（5年間）2021年度～2025年度					
主な取組		担当部局		2022年度中取組	
IV 非行の防止及び学校等と連携した修学支援等のための取組	1 非行の防止及び学校等と連携した修学支援等	県民文化局	私学振興室	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、児童・生徒の問題行動等の未然防止や解消に向けた教育相談体制の充実等に対し、支援していきます。 ・私立学校に通う生徒の保護者の授業料等の負担軽減を実施し、就学を支援していきます。 ・私立学校において、薬物乱用防止教室が適切に実施されるよう、関係機関からの情報提供、研修等への支援を実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため私立高校のスクールカウンセラー配置に対する助成を実施 2022年度：91人 ・児童虐待や貧困等の家庭問題や中退防止等に対応するため、私立高校のスクールソーシャルワーカー配置に対する助成を実施 2022年度：7人 ・私立高校等の授業料を軽減するため、保護者等の所得（「課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額」が304,200円未満）に応じ、補助している。補助月額は、国の就学支援金と併せて、全日制高校は9,900円～35,200円、専修学校高等課程は9,900円～33,000円。 ・生徒に対し、外部講師等による薬物乱用防止に関する講演会、研修等を実施している学校、又は警察、市町村及び地域等で実施する薬物乱用防止に関する啓発活動等に参加している学校に対し、定額を補助 2022年度：29校
		教育委員会	高等学校教育課 財務施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充に努め、児童・生徒の問題行動等の未然防止や解消に向けた教育相談体制の充実を図ります。 ・学びなおしを望む出所者に対し、関係機関と連携し、定時制や通信制高校等の入学案内を配布し、入学相談に応じる等、出所者等の学びなおしを支援します。 ・就学支援金や奨学金貸付金を始めとする教育費負担の軽減に関する制度の周知を行い、修学継続のための支援を行います。 ・少年院・少年鑑別所から復学した児童生徒について、受入れが円滑に進むよう、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関と情報共有し、連携を強化して必要な支援を行えるようにします。 ・少年院における児童生徒の学習状況等について適切に把握し、少年院に入院した少年が円滑に復学できるよう、関係機関との情報共有を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充に努め、児童生徒の問題行動等の未然防止や解消に向けた教育相談体制の充実を図った。 ・県立高等学校通信制課程の概要をまとめたリーフレットを関係機関に送付し、周知を図った。 ・奨学金貸付金を始めとする教育費負担の軽減に関する制度について、広報あいちやWEBページ等に掲載するとともに、学校を通して周知を行っている。 ・少年院・少年鑑別所から復学した児童生徒について、受入れが円滑に進むよう、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関と情報共有し、連携を強化して必要な支援を行えるようにした。 ・少年院に入院した少年が円滑に復学できるよう、関係機関との情報共有を図った。

愛知県再犯防止推進計画に基づく2022年度中の取組状況【愛知県】

愛知県再犯防止推進計画		県の関連施策			
計画期間（5年間）2021年度～2025年度					
主な取組		担当部局	計画内容	2022年度中取組	
IV 非行の防止及び学校等と連携した修学支援等のための取組	1 非行の防止及び学校等と連携した修学支援等	教育委員会	義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充に努め、児童・生徒の問題行動等の未然防止や解消に向けた教育相談体制の充実を図ります。 ・小中学校における就学援助について、市町村に対して制度の趣旨に沿った援助の実施を働きかけ、就学継続のための支援を行います。 ・不登校児童生徒に対する支援を強化するため、適応指導教室の効果的な活用を図るとともに、フリースクール等との連携を進めます。 ・少年院・少年鑑別所から復学した児童生徒について、受入れが円滑に進むよう、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関と情報共有し、連携を強化して必要な支援を行えるようにします。 ・少年院における児童生徒の学習状況等について適切に把握し、少年院に入院した少年が円滑に復学できるよう、関係機関との情報共有を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーは、中学校301校（全校配置、内118校は小中連携型配置校）、小学校698校〔全校配置、内245校は小中連携型配置校、拠点校127校（対象校326校）〕、義務教育学校2校に配置をした。 ・スクールソーシャルワーカーは、39市町村、合計83名が配置されている。 ・不登校児童生徒への対応は、「学校に登校する」という結果のみを目標にせず、不登校となった理由や児童生徒が置かれた状況に応じた対応を行うことの大切さを伝えてきた。 ・児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指し、自立に向けての進路の選択肢を広げることが大切にしてきた。 ・不登校児童生徒一人一人の才能や能力、可能性を伸ばすためには、多様な教育を受ける機会を確保することが必要であるため、学校関係者や家庭、関係機関が協力し、情報を共有する体制を整えるとともに、教育相談体制の充実を図り、組織的・計画的に個々の児童生徒に応じたきめ細かな支援を行った。
			保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での薬物乱用防止教室を推進するため、教員がその必要性を理解し、指導の実践方法を身に付けるための研修会を開催し、資質の向上を図ります。 ・学校で開催される薬物乱用防止教室を警察や薬物専門講師等と連携して行う等、薬物乱用防止教室の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8月4日（木）に開催した「令和4年度学校保健講座」において、小中学校及び県立学校の教員を対象に、薬物乱用防止教育に関する講演を行った。 ・小学校699校中464校、中学校302校中266校、全日制高等学校146校中134校で、薬物乱用防止教室を実施した。
		県警本部	少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・修学に課題を抱えている少年に対し、大学生ボランティア等の少年警察ボランティアと連携し、学習支援、社会奉仕体験活動等を通じてコミュニケーションを図り、少年の修学に対する意欲の向上に努める等、立ち直り支援を行います。 ・各種広報啓発活動を行い、広く一般に対し、少年非行の現状や立ち直り支援の必要性等についての理解を広げます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・修学に課題を抱えている少年に対し、大学生ボランティア等の少年警察ボランティアと連携し、学習支援、社会奉仕体験活動等を通じてコミュニケーションを図り、少年の修学に対する意欲の向上に努める等、立ち直り支援を行った。支援実施回数153回、175名（令和5年3月末現在） ・広く一般に対し、少年非行の現状や立ち直り支援の必要性等についての各種広報啓発活動を行った。

愛知県再犯防止推進計画に基づく2022年度中の取組状況【愛知県】

愛知県再犯防止推進計画		県の関連施策		
計画期間（5年間）2021年度～2025年度				
主な取組		担当部局	計画内容	2022年度中取組
V 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援等のための取組	1 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援等	福祉局 児童家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談センター事業において、女性が矯正施設出所後の悩み事等を相談できるよう、電話及び面談による相談を受け付け、必要な助言や援助を行います。 ・非行防止のため、関係機関によるケース検討会を実施します。また、非行少年に対し、保護者による適切な監護が得られない場合には、地方公共団体を始めとする関係機関と連絡し、支援を行います。 ・子育てに不安を感じている保護者に対して相談窓口を周知し、早めの相談を呼びかけるため、オレンジリボン・キャンペーンを実施するとともに、子どもと子育てに関する悩みについての気軽な相談窓口として、匿名での相談にも対応する電話相談を実施します。さらに、専門的知識を持った相談員が、休日・夜間における児童相談所全国共通ダイヤルによる相談に対応することにより、24時間365日子どもの悩みやしつけなど子育ての困り事などを気軽に相談できる体制を強化します。 ・不良行為をなし、またはなす恐れのある児童等を愛知学園に入園させ、集団生活のもとで自立を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談センター事業において、女性が矯正施設出所後の悩み事等を相談できるよう、電話及び面談による相談を受け付け、必要な助言や援助を行った。 ・子育てに不安を感じている保護者に対して相談窓口を周知し、早めの相談を呼びかけるため、オレンジリボン・キャンペーンを実施するとともに、子どもと子育てに関する悩みについての気軽な相談窓口として、匿名での相談にも対応する電話相談を実施した。さらに、専門的知識を持った相談員が、休日・夜間における児童相談所全国共通ダイヤルによる相談に対応することで、24時間365日気軽に相談できる体制を強化した。また、電話での相談が難しい等の場合にも気軽に相談ができるよう、令和5年2月より、厚生労働省の整備したSNS相談システムを活用し、子育ての不安等に関する相談を受け付ける体制を構築した。 ・不良行為をなし、またはなす恐れのある児童等を愛知学園に入園させ、集団生活のもとで自立を支援した。
		保健医療局 健康対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・女性健康支援事業において、予期せぬ妊娠など妊娠・出産に関する相談支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人愛知県助産師会に委託し、予期せぬ妊娠など妊娠・出産に関する電話相談「女性の健康なんでも相談」を実施しており、令和4年度において761件の電話相談を行った。
		県警本部 生活安全特別捜査隊	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の出所後の所在確認を、出所日から速やかに行い、継続的な所在確認を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の出所後の所在確認を実施した。

愛知県再犯防止推進計画に基づく2022年度中の取組状況【愛知県】

愛知県再犯防止推進計画		県の関連施策			
計画期間（5年間）2021年度～2025年度					
主な取組		担当部局	計画内容	2022年度中取組	
V 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援等のための取組	1 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援等	県警本部	人身安全対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー行為者の保護観察実施上の特別遵守事項や問題行動等の情報を保護観察所と共有し、被害者への接触の防止のための指導等を徹底するとともに、必要に応じ、保護観察所が行う仮釈放の取消の申出又は刑の執行猶予の言渡しの取消の申出に対する協力を行います。 ・ストーカー行為者への対応を担当する警察職員に対し、研修の受講を促進して、精神医学的・心理学的アプローチに関する技術や知識の向上を図ります。 ・ストーカー行為者に対し、医療機関等の協力を得て、医療機関等によるカウンセリング等の受診に向けた働きかけを行うなど、精神医学的・心理学的なアプローチを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー加害者の保護観察実施上の特別遵守事項や問題行動等の情報を保護観察所と共有し、被害者への接触の防止のための指導等を徹底した。 ・精神医学的・心理学的アプローチに関する技術や知識の向上を図るため、ストーカー行為者への対応を担当する警察職員がストーカー加害者への精神医学的・心理学的アプローチに係るカウンセリング講座を受講した。 ・ストーカー加害者に対し、医療機関等の協力を得て、医療機関等によるカウンセリング等の受診に向けた働きかけを行うなど、精神医学的・心理学的なアプローチを推進した。働きかけ事例44件、受診事例10件（令和5年3月末現在）
			捜査四課	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県暴力団離脱者対策協議会を開催し、暴力団離脱者の社会復帰のための就労対策について連携を図ります。 ・愛知県暴力追放運動推進センターと連携し、県下の少年院において、暴力団排除教養を実施し、暴力団への加入阻止を促進します。 ・他県と連携した広域的な就労支援の充実を図ります。 ・社会復帰対策の充実を図るため、受け皿となる受入企業の獲得に努めるとともに、受入企業への支援制度を拡充します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県暴力団離脱者対策協議会を2回開催した。同協議会初の試みとして、受入企業2社が体験談を披露するなど、同協議会の活性化を図った。 ・県内の少年院2施設において、計45人の少年に対する講話を計4回実施するとともに、個別相談に応じるなど、暴力団排除教養を実施した。 ・警察の離脱就労支援により、33人が暴力団から離脱し、6人が受入企業に就職した。 ・暴力団離脱者受入企業登録促進会議を設置し、愛知県各部局と連携して受入企業の獲得に努め、受入企業を新たに26社獲得し、受入企業を60社とした。 ・名古屋刑務所との間で、暴力団離脱者等の社会復帰支援に関する申合せを締結するとともに、同刑務所で行われる暴力団離脱者指導プログラムに5回参加し、離脱希望者に教養を実施した。 ・他県が離脱支援した暴力団離脱者2人に対する就労支援を実施し、両名を受入企業に就労させた。
V 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援等のための取組	1 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援等		少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会の実施等、関係機関との連携を強化し、立ち直り支援の推進を図ります。 ・少年院に入所する少年に対する、少年が特殊詐欺に関与しない環境づくりや、少年の再非行防止に資する講話を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少年鑑別所や児童相談所等とケース検討会を実施する等、関係機関との連携を強化し、立ち直り支援の推進を図った。 ・少年院での特殊詐欺への加担防止や再非行防止などの講話については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため未実施。

愛知県再犯防止推進計画に基づく2022年度中の取組状況【愛知県】

愛知県再犯防止推進計画		県の関連施策					
計画期間（5年間）2021年度～2025年度							
主な取組		担当部局		計画内容	2022年度中取組		
VI 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等のための取組	1 民間協力者の活動の促進等	防災安全局	県民安全課	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や民間ボランティア等が参加する再犯防止連絡協議会を開催することにより、民間協力者、国及び県等が連携し、再犯防止の推進を図ります。 寄り添い弁護士制度による社会復帰支援事業を実施し、関係機関・団体が連携した取組を推進します。 愛知県弁護士会が実施する「寄りそい弁護士制度」の運営に対し、協力を行います。 再犯の防止等に関する活動に貢献している民間の個人・団体等を安全なまちづくり活動表彰の対象に含めることを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県再犯防止連絡協議会を開催し（2回）、再犯防止の推進について情報共有を図った。 寄り添い弁護士制度による社会復帰支援事業による支援を行った。 安全なまちづくり県民大会（10月）において、再犯防止に功労のあった団体への表彰を行った。 		
				福祉局	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋保護観察所に置かれる名古屋保護司選考会への委員参画等、民間協力者の確保に対する協力を行います。 地域定着支援センターにおいて、矯正施設、保護観察所及び保健医療・福祉の関係機関等が主催する会議に参加する等により、ネットワークを構築し、機能の充実を図ります。 愛知県社会福祉協議会ボランティアセンターの運営費助成等を通じて、県内ボランティア活動の振興を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋保護観察所に置かれる名古屋保護司選考会への委員参画等、民間協力者の確保に対する協力を行った。 地域定着支援センターにおいて、矯正施設、保護観察所及び保健医療・福祉の関係機関等が主催する会議に参加する等により、ネットワークを構築し、機能の充実を図った。 愛知県社会福祉協議会ボランティアセンターの運営費助成等を通じて、県内ボランティア活動の振興を図った。
						県警本部	少年課
VI 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等のための取組	2 広報・啓発活動の推進	防災安全局	県民安全課	<ul style="list-style-type: none"> 7月の再犯防止啓発月間において、ポスターの掲出やWebページ、Facebook及び愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業通信等を活用し啓発月間の周知を行うなど、県民の間に広く再犯の防止等についての関心と理解を深めるための啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月の再犯防止月間において、ポスターの掲出、Twitter及びFacebook、愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業通信等を活用し、啓発月間の周知を行った。 県民の関心と理解を深めるための広報資材として、再犯防止推進ハンドブック及びリーフレットを作成した。 		
				県民文化局	社会活動推進課	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動において、重点項目に「再非行（犯罪）」の防止を掲げ、関係機関による青少年を支える体制づくり等の推進や広報啓発活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏期及び冬期に実施した青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動において、運動の重点項目に「再非行（犯罪）」の防止を掲げ、関係機関による青少年を支える体制づくり等の推進や広報啓発活動を行った。

愛知県再犯防止推進計画に基づく2022年度中の取組状況【愛知県】

愛知県再犯防止推進計画		県の関連施策			
計画期間（5年間）2021年度～2025年度					
主な取組		担当部局		計画内容	2022年度中取組
VI 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等のための取組	2 広報・啓発活動の推進	福祉局	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・社会を明るくする運動の県民への認知を高めるため、市町村との連携や様々な広報媒体を活用した広報・啓発に取り組めます。 ・地域生活定着支援センターにおいて、矯正施設出所後に自立した生活を営むことが困難と認められている高齢者や障害のある人の円滑な社会復帰や地域生活への定着について、地域の理解を得られるよう普及啓発活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会を明るくする運動の県民への認知を高めるため、市町村との連携や様々な広報媒体を活用した広報・啓発に取り組んだ。 ・地域生活定着支援センターにおいて、矯正施設出所後に自立した生活を営むことが困難と認められている高齢者や障害のある人の円滑な社会復帰や地域生活への定着について、地域の理解を得られるよう普及啓発活動を行った。